

地域防災訓練の流れ

11月30日㈯ 午後7時30分	同報無線で訓練事前広報
12月1日㈰ 午前6時50分	同報無線で訓練実施(中止)のお知らせ
午前9時	訓練地震発生・訓練開始 「サイレン1分間吹鳴」
午前9時5分ごろ	訓練大津波警報 同報無線と市から緊急速報メール配信
正午ごろ	同報無線で訓練終了のお知らせ

④市からの緊急速報メールは、他市町の区域にいると受信できません。また、他市町にいる場合は、他市町のメールを受信します。

①メール受信(鳴動)により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切つてください。
②緊急速報メールを受信すると携帯電話の設定によってはマナーモードでも着信音が鳴ります。
③受信の可否、鳴動音などは個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細については、各携帯電話会社に確認してください。

12月1日の「地域防災の日」に、市内各地区で地域防災訓練を実施します。
近年、防災訓練の重要性と繰り返しの訓練の大切さが再認識され、災害時には訓練に参加している人の生存率が高いといわれています。自分と家族の命は自ら守る「自助」とみんなで助け支え合う「互助」の取り組みを実践し、日ごろから地域の防災力を高めるため、積極的に訓練に参加しましょう。

【緊急速報メール】
①メール受信(鳴動)により不都合がある人は、事前に携帯電話などの電源を切つてください。
②緊急速報メールを受信すると携帯電話の設定によってはマナーモードでも着信音が鳴ります。
③受信の可否、鳴動音などは個々の受信端末の機種や設定により異なります。詳細については、各携帯電話会社に確認してください。

防災

地域防災訓練に積極的に参加しましよう

問い合わせ 防災課 曽根 ☎ (23) 0056

緊急速報メール

訓練当日の午前9時5分ごろに、携帯電話またはスマートフォンに緊急速報メールを配信します。

【緊急速報メールとは】

気象庁が発表する「緊急地震速報」「津波警報」および「特別警報」、県や市町などが発表する「災害・避難情報」を、特定区域の携帯電話などに一斉配信する携帯電話会社のサービスです。



過去の様子

まきのはら協奏曲～第6章～

日 時 令和2年2月9日㈰
午前10時～午後3時
会 場 相良総合センターいへら
入場料 当日券=300円
前売券=300円+特典付

*前売券は市内各所で販売予定。

お茶

「まきのはら協奏曲～第6章～」出展者を募集

問い合わせ お茶振興課 増田 ☎ (53) 2621

募集要項

開催日時 令和2年2月9日㈰

午前10時～午後3時(箭目搬入可)

会場 相良総合センターいへら
(牧之原市須々木140番地)

出展方法 ①通常ブース(1店舗)

で運営／長机2台+荷物置き用

長机1台) ②合同ブース(2) 3店舗で通常ブースと同じ広さ

を運営)

募集期間 12月13日(金)まで

その他 ▶ ①の通常ブースの出展

者は、ブース運営スタッフ以外

に使役スタッフを1人出してく

ださい ▶ 出展希望者には、後日、

出展希望者説明会の案内を通知

します。

平成30年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定
30年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定が行われました。歳入は218億7618万1594円、歳出は207億5622万5464円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引となりました。

一般会計補正予算(第2号)

元年度第2回目の補正で、2億3007万7千円を増額し、補正後の総額を206億1407万3千円としました。

今回の補正予算では、児童福祉施設などの防犯カメラの設置や助成金の創設、相良図書館の整備拡充による図書館機能の充実、物産センター直営期間延長に係る経費などの計上が主なものとなっています。

一般会計補正予算(第3号)

元年度第3回目の補正で、930万1千円を増額し、補正後の総額を206億2337万4千円としました。

今回の補正予算では、全国茶品評会における產地賞(静岡牧之原

茶)受賞PRおよび市内企業の拡張計画に伴う対象地区的現況、用地などの調査に係る経費を計上しました。

牧之原市印鑑条例の一部を改正する条例

女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令が改正され、令和元年11月5日から、住民票および個人番号カードに旧氏の併記の記載を求めることが可能となつたことに伴い、住民票に記載された旧氏を、印鑑登録原票および印鑑登録証明書などに記載できるよう条例の改正を行いました。

この他、特別会計および水道事業会計の30年度歳入歳出決算が認定されました。

また、▼牧之原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について▼牧之原市老人会館条例を廃止する条例の制定について▼牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例▼牧之原市指定金融機関の指定について▼損害賠償額の定めることについて▼特別会計の元年度補正予算――などが可決されました。

議会

市議会9月定期会の主な内容をお知らせします
問い合わせ 総務課 源間 ☎ (23) 0050

情報

平成30年度の運用状況をお知らせします
問い合わせ 総務課 大倉 ☎ (23) 0050

情報公開制度

市民の皆さんの市政についての「知る権利」を尊重し、市が保有する情報を公開する制度です。この制度により、市政への公正な執行と市民の皆さんの市政への信頼を確保し、市民参加による開かれた市政を推進することを目的としています。

個人情報保護制度

市民の皆さんの個人情報を適正に管理し、市政の適正かつ円滑な運営を図るとともに、個人の権利を保護することを目的とする制度です。

個人情報の取扱い

市では、さまざまな事務の執行に当たり取り扱う個人情報について、その目的や項目などを「個人情報取扱事務登録簿」へ登録しています。

この登録簿は、情報公開コーナー(棚原庁舎2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビー)で誰でも見ることができます。

●牧之原市情報公開条例に基づく実施状況(平成30年度)

開示請求延べ人数	12人
実人件数	11人
開示請求件数	12件
開示・非開示決定件数	全部開示 7件 部分開示 5件 非開示 0件
開示・非開示決定件数	全部開示 18件 部分開示 3件 非開示 1件